



市議会だより

6月定例会

議会が新体制に！



6月定例会が、6月2日から6月26日までの25日間の会期で開催し、条例改正、補正予算など、議案14件を審議しました。

- 6月5日、6日、9日に13人の議員が市政について一般質問しました。
- 本会議最終日の6月26日、議会人事が行われ、新体制が決まりました。

4月臨時会が4月16日に、5月臨時会が5月14日に開催されました。

- 5月臨時会では、「新たな産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設に反対する決議」を可決しました。

公共交通諸問題を問う

石川 伸一 議員

問 地区公共交通協議会設置の概要とその効果はどのようですか。

答 昨年度策定した西尾市地域公共交通計画の中で、協議会の設置が重点事業に掲げられました。地域内の交通ネットワーク、運行方法等について検討したい地域には、住民参加による協議会を設置していただき、市との協働で実行する体制をつくりたいです。特に六万石くるりんバスやいこまいかーは、各地区の皆さんが主体となって見直しの検討をしていただくため、中学校区ごとに設置することを予定しています。校区の代表町内会長には、一つの小学校区の各種団体から5人以内の委員を推薦していただくようお願いしています。委員には地域を代表して議論していただき、市は要望に応じてサポートをしていきます。その効果は、地域選

出の委員に計画案段階から参画していただき、「地域で公共交通を守り、育てる」といった気運が醸成されることを期待しています。

問 地域公共交通協議会でつくられた素案は実現しますか。

答 各中学校区単位で9月末までに素案をまとめていただき、いこまいかーなど市の裁量で見直しできるものは早期に、バス路線等は関係機関との協議をして来年度中の実施を目指します。

問 名鉄西尾・蒲郡線について、愛知県からの補助率の推移はどのようですか。名鉄への負担金はいつまで継続しますか。

答 県に確認したところ、補助金を廃止する方針で、段階的な緩和措置として、平成26年度は4分の1、27年度は6分の1、28年度は8分の1にそれぞれ減額し、29年度は補助金自体がなくなるとの回答でした。名鉄への負担金は、25年度から27年度までは、毎年西尾市と蒲郡市が合わせて2億5千万円を支払います。28年度以降の方針は、今後、名鉄、西尾市、蒲郡市の協議により27年度中に結論が得られるよう努めていきます。27年度には年間輸送人員の目標321万9千人が達成できるよう利用促進、活性化を図ります。

問 吉良吉田駅近くに駐車場を設け、鉄道への活用としてパークアンドライ



図書館本館にある
茨木のり子氏コーナー

問 近年、西尾市ゆかりの女性詩人、茨木のり子が脚光を浴びています。市民を中心に「詩人 茨木のり子の会」が設立され、活動されています。市として詩人・茨木のり子を顕彰する催しを行いますか。

詩人・茨木のり子について

答 市内の多くの家庭が移動手段として自家用車を保有しており、鉄道事業の収支を悪化させていると認識しています。自家用車から鉄道へ移動手段をシフトさせる方策として、パークアンドライドのための駐車場を駅付近に設けることは有効です。ただし、用地確保や既存の民間駐車場との競合問題もあり、地域ともよく協議し検討していきます。

答 現在図書館本館3階と吉良図書館に茨木のり子氏を紹介するコーナーを設け、関係する図書を展示しています。

永山 英人 議員

ESD(持続可能な社会)への
担い手を育む教育について

問 平成24年8月に、西尾小学校がユネスコスクールに加盟認定されました。経緯と、掲げた理念及び活動計画はどのようなですか。

答 平成9年度から取り組んできた「町の人・こと・もの」を素材にした町学習を、持続可能な開発のための教育という視点で捉え直すことでユネスコスクールの認定を受けました。町学習では、体験・問題解決学習により「生きる力」を育成し、ESD学習において地球規模での今日的課題に目を向け、子どもたちの視野を広げることねらいとしています。

問 西尾小学校の昨年度までのESDの取り組みと成果はどのようなですか。

答 自ら調べ、考えて行動する子どもが増え、活発な意見交流ができるようになってきたと考えています。また、空缶を利用したクッキングやビオトープの活用など、環境とエネルギーを中

心とした科学的な教材の開発を進めてきています。

問 今後のESDの展開内容と課題はどのようなですか。

答 今後は、子どもが自ら動き出す課題追求型の授業をつくり出すことにより子どもたちが「自分の思いを相手に伝える」能力を高められる内容を考えています。課題は、ESD教育の考え方に基づいた活動となるような教材の開発を進めることです。

問 ESDの取り組みを市内の全小学校で実践しませんか。

答 西尾小学校での成果の紹介及び各学校での取り組みについて検討します。

問 地球温暖化防止のため、省エネに心がけるのもESDの取り組みの一つです。過去3年間の公共施設での省エネに対する取り組みの成果はどのようなですか。

答 平成23年5月に西尾市節電・エネルギー対策本部を設置し、市役所が率先して節電・エネルギー対策に取り組んできました。具体的には、職員のスパークルルビズや空調管理、照明の一部消灯、公共施設における緑のカートン等です。その他にも、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業、11施設(小中学校、看護学校)等で、26年度は66万円程度の歳入確保を予定しています。

米の減反政策に伴う農家への影響について

問 昨年11月末、国の減反政策見直し決定に対し、JAや農家、農業に参入する企業の反応はどうですか。

答 市及びJAは、今後も需要に応じた米の生産となるよう、栽培体系が確立している麦・大豆の集団転作を中心とした生産振興を継続していきます。農業に参入する企業から特別な反応は届いていません。

問 減反政策に取り組む農家数とその割合、耕作放棄面積とその推移はどのようなですか。

答 米の生産調整は、生産数量目標の配分により実施されていますが、本年4月に配分された農家数は4千242戸で、水田の耕作権を持つている全農家に配分されています。耕作放棄面積は、平成26年1月末現在71・5haで、ここ数年は横ばい傾向です。

松井晋一郎 議員

一色地区産業廃棄物
最終処分場跡地問題

問 新たな産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設計画への反対の要望が提

出され、5月の市議会臨時会においても、反対する決議が賛成多数で可決されました。これらを踏まえた市の見解と、今後の対策はどうですか。

答 大変重く受けとめています。県との連携を深め、跡地問題協議会においてさらなる協議を行うとともに、設立を予定している有識者や地元代表を交えた地域協議会の中で、この問題に取り組んでいきます。

問 市が必要と考える県との連携とは具体的にどのようなことですか。

答 跡地問題解決に向けての専門的、かつ包括的な指導や助言、各種調査の解決策の検討、汚染の影響が出た場合の対応協議、産廃建設に係る情報、国及び県関係部署との調整などです。

問 産業廃棄物最終処分場跡地問題と新たな産業廃棄物最終処分場建設の問題は別物と考えますがいかがですか。

答 別の問題として考えるべきであると認識しています。

問 跡地問題を解決する手段として、その10倍以上の新規処分場を受け入れるということは到底容認できません。

外部有識者を入れた跡地問題協議会を早急に設置し、解決策を協議し、その結果を地元をはじめ市民に示し、理解を得るべきではありませんか。

答 地域説明会や地域協議会などの機会を活用して相互理解を深めていき

いと思えます。

少子高齢化、人口減少への対策

問 高齢者の公共交通サービスの対応策はどのようなのですか。

答 公共交通に対するご意見、ご要望をいただくために地区公共交通協議会の設立をお願いしています。高齢者の通院などにも配慮した公共交通サービスとなるよう改善していきます。

問 子育て支援サークルについて、もっと市民にPRしませんか。

答 子育てサークル一覧表のチラシを作成し、4カ月健診の際に配布していますが、さらに1歳6カ月健診及び3歳児健診時にも配布します。また市の広報紙にも掲載し、PRしていきます。

問 広報紙への掲載方法は、どのように行っていますか。

答 情報ガイド欄ではなく、子育て支援サークルとも相談し、トピックス欄での掲載を調整します。

問 子育て支援サークルが市に提供している年間活動計画を活動場所の施設管理者にも配布し、情報を共有しませんか。

答 活動拠点の施設に、サークルの年間活動計画を周知します。

中村 健 議員

矢作古川分派施設について

問 分派施設が整備されることで、期待される効果はどのようなのですか。

答 矢作古川への流入量が毎秒200立方メートルに制御され、矢作古川と広田川との合流地点では、矢作古川の水位を1・1メートル程度下げることがあります。

愛知県が広田川等で実施している床上浸水対策緊急特別事業と相まって、矢作古川流域の治水安全度が大幅に改善されると考えています。

問 分派施設の周辺整備について、今後のスケジュールはどのようなのですか。

答 分派施設の隣接地に、水防時及び緊急復旧時の拠点となる河川防災ステーションの整備を計画しています。また、志貴野橋から西浅井町までの矢作川左岸堤防整備完了後、市道として使用できるように国と協議をしていきます。

総合運動場の整備について

問 総合運動場の整備についても公共施設再配置の基本的な考え方を適用するべきではありませんか。

答 公共施設再配置の考え方を適用する必要があると考えています。

問 整備に当たっては、スポーツ振興の視点だけでなく、市外・県外から人を呼び込むという視点も必要ではありませんか。

答 スポーツの振興を図ることはもとより、ハイレベルな大会の誘致やスポーツ以外のイベントなど多目的に利用できるような整備し、市外・県外からも人を呼び込める施設とすることが必要であると考えています。

問 施設の多機能化という観点から、縦割りにとらわれず、市役所内で知恵を出し合うことが必要ではありませんか。

答 観光、産業、福祉、交通等、色々な部署の知恵を結集してやっていかなければならないと考えています。

問 施設整備をする競技種目はどのような基準で選定するのですか。

答 競技人口の把握、アンケート調査などにより市民ニーズを踏まえ、総合運動場の整備などを検討する組織を設置して協議したいと考えています。

問 総合運動場の整備を検討する組織の人員構成はどのようなのですか。

答 地域の代表、スポーツ団体の代表、小・中学校、高等学校の代表、高齢者団体の代表、学識経験者など、年齢層や性別などを考慮して組織します。

問 特定の利害にとらわれない、大学教授のような第三者的立場の方を構成員としませんか。

答 そういった方を構成員とすることは有効であると思うので、検討していきます。

問 今後の主な流れはどのようですか。
答 まず関係部署の市職員で準備作業を行い、整備計画を検討する組織を設置した後、市民へのアンケート調査などを実施して、施設の規模や内容などを協議して、計画を策定していくことになるかと考えています。

稲垣 一夫 議員

成人式について

問 平成26年の成人式について、成果と課題をどのように捉えていますか。

答 多くの方々にご理解とご協力をいただき、平成23年度の合併以降、初めて一カ所で成人式を開催することができました。市としても、また新成人にとっても合併を実感できる大きな成果であったと感じています。

問 今後の成人式のあるべき姿や運営方針についてどのように考えますか。

答 平成27年の成人式も、新成人の代

表による実行委員会を組織し、新成人の協力と理解を得ながら、平成27年1月11日の日曜日に、西尾市総合体育館で開催します。

文化行政のあるべき姿について

問 文化事業開催の基本的な考え方はどのようですか。

答 市民の皆さんに、いろいろな分野で質の高い芸術に接する機会を提供することを基本としています。今後は、アンケートにより市民ニーズを的確に把握し、また、他市町の事業を参考にし、市民の皆さんにより親しまれる文化事業を開催したいと考えています。

問 参加者の増員を目指した地元観光旅館とタイアップして入場者の確保を図りませんか。

答 とてもよい方法であると思いますので、地元の観光旅館等と協議を行っていきます。

問 尾崎士郎賞に係る取り組みをどのように評価しますか。

答 尾崎士郎賞は、平成24年度までは旧吉良町の小・中学校の児童・生徒を対象に行っていました。昨年度からは小学生の部、中学生の部、高校生の部と一般の部に分けて、全国から公募を行いました。一般の部は全国から応募があり予想以上でしたが、高校生の応募

は2点と少なく、小・中学生の応募は、ほとんどが吉良地区の児童・生徒でしたので、今後は西尾市全域の学校から応募していただけるよう取り組んでいきます。

岩瀬文庫の管理・運営について

問 岩瀬文庫の運営方針はどのようですか。また、市民が求める岩瀬文庫のあるべき姿はどのようにあると考えていますか。

答 岩瀬文庫は、全国でも珍しい古典籍の博物館として、貴重な蔵書を最適な状態で後世へ伝えること、整った環境で閲覧していただいたり、研究していただいたりすることを活動の柱としています。さらに、創設者の岩瀬弥助の理念を引き継ぎ、資料を保存し、無償公開するだけでなく、展示や講座などを通じて、市内外の皆様が日本の古い書物文化に触れたりすることができ、古く書物に触れたりすることができ、施設であるべきと考えています。

問 岩瀬文庫を始め教育委員会所管施設について、市民が利用しやすく、わかりやすい休館日にすべきと考えますが、どのように認識していますか。

答 教育委員会所管施設については、一律の休館日にするのではなく、施設の性格や利用する市民のニーズを見極め、市民サービスに最も適した休館日

を設定すべきと考えます。休館日は、見直しを含め検討していきます。

高野 邦良 議員

歴史的風景について

問 日本のどこかで、ふるさとの「らしさ」が一つ、また一つと消えていきます。自然資源に恵まれた西尾市、その景観を維持するための景観条例の制定や、文化財保護委員会のような景観保全委員会を立ち上げる考えはありますか。

答 西尾市の「らしさ」を守ることは、大変重要なことと考えます。景観条例を制定するに当たり、市民の合意形成が必要不可欠となります。市民の皆様が気運を見極めた上で検討してまいります。景観保全委員会も、景観条例の制定と、一体的な動きとなります。

歴史的教育について

問 日中関係の歴史的教育、特に「南京大虐殺」についてはどのような指導内容ですか。

答 「我が国がアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたことを理解させ、国際協調・平和の実現に努めるこ

とが大切であることに気づかせる。」という内容に基づいて指導しています。

問 尖閣諸島については、どのような視点で指導がされていますか。

答 尖閣諸島については我が国固有の領土であり、また我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないことを、その位置や範囲とともに理解させています。

問 中国政府は、「歴史的にも、尖閣諸島は中国固有の領土である。」と、国内外に宣言しています。私は、中国の学校訪問にも行ったことがあります。現場でも同じです。日本でも授業現場において、時には「尖閣諸島は歴史的にも日本固有の領土である。」と、宣言してもいいではありませんか。

答 領土の問題は、政治問題としてクローズアップされることが少なくありませんので、学習指導要領に基づく指導をしていかなければなりません。

問 「合併期日を茶どころ西尾にふさわしい5月2日にしてほしい、そうすれば、園児や小・中・高生のみならずお祝いできるから。」と、合併の責任者に直訴したことがあります。これから始まる新西尾市の物語をみんなで祝うことが、郷土を愛する原点になると確信したからです。その愛郷心の教育の現状はどのようなのですか。

答 副読本「西尾」を十分活用するとともに、地域での豊かな体験を得ることのできる活動を通して、このふるさと西尾を愛する児童・生徒の育成に努めています。



鈴木 正章 議員

ごみ処理対応の改善について

問 町内会が設置するごみステーション新設に、支援策はありませんか。

答 設置に対して市の補助制度はありません。毎年交付します「資源分別収集実施地区奨励金」を活用していただき。またごみ飛散防止ネット、啓発看板の支給もしますのでご利用ください。

問 資源回収品目であるスプレー缶の回収方法の見直しを検討しませんか。

答 回収の見直しには処理施設、運搬・回収方法等の見直しが必要で、当面は穴あけ缶回収とします。町内会の要望で回覧、看板設置、分別指導会等を実施いたします。なお、資源回収での事故は、市民活動総合保障制度での対応が可能です。

医療の救急体制の現状について

問 公共施設のAED設置割合と台数、及び平成25年度の活用状況はどのようなのですか。

答 設置は158施設中157施設、204台で、割合は99%です。平成25年度は5件の活用で、うち1人の命が救われました。

問 活用事例5件の救急活動に従事した皆さんの実態はどのようなのですか。

答 従事した皆さんは、AEDに関する講習の受講者で、これが迅速な救命行為につながりました。

問 公共施設勤務職員のAED訓練の平成25年度受講状況はどうですか。

答 56回、1千319人が受講し、救急活動への対応に備えています。

問 昨年度の公共施設勤務職員以外のAED訓練の受講状況はどうですか。

答 回数で144回、2千712人の方が受講しています。

問 災害時医療救護所の対応はどのようなのですか。

答 地域防災計画で、市内10カ所で開設指定しています。本年度中に「災害時医療連携マニュアル」で医療関係者の体制確立を予定しています。なお医療用品は各施設に配備済みで、市民周知は広報紙等で今後PRします。

防災組織の活性化について

問 消防団、水警防団、市民消防隊の指揮命令系統はどのようなのですか。

答 消防団、水警防団は、消防長または消防署長所轄の下、団長が執ります。なお、災害時は現場指揮本部指示で活動します。また、市民消防隊は自主防災組織のため、市の指揮命令系統はありません。

問 消防団、水警防団の出動基準とその範囲はどのようなのですか。

答 消防団は、建物火災、林野火災に出動します。また、消防団、水警防団共に地震、津波、台風、集中豪雨、捜索等のその他災害に出動します。出動範囲は、消防団は原則旧三町の管轄区域内及び消防長の指示で市内全域、及び近隣市町で、水警防団は旧西尾市域内です。

前田 修 議員

産廃処分場の建設反対を

問 一色地区の旧産業廃棄物最終処分場跡地の解決に向け、産廃・環境問題に精通した教授・専門家の知恵を借りる必要があると思いますがどうですか。

答 地域協議会に、大学教授や漁協・町内会長、代執行による産廃処理を経験した自治体の参画も考えています。

問 (株)クリーン開発は、10年程前、瀬戸市で暴力団との関係や、また、不法行為を知らせる住民のチラシを名譽毀損で訴え敗訴するような経歴も持っています。現在、市民は、産廃跡地処理を民間単独で行うことへの不信も反对理由の一つです。県・市・商工会議所・漁協なども参画する第3セクター方式の検討はしましたか。

答 県は、3セク方式については考えていないとのことであり、また、市単独では困難ですが、今後、協議会の中で探っていくことは必要と思います。

問 新産廃場計画地には、市有地が含まれています。業者から要請があった場合、売却する考えですか。

答 市有地として雑種地が6千176

平方メートル、他に市道や排水路があります。現時点では、業者から計画が示されていませんが、仮に示されても買収に応じる考えはありません。

問 全国で市独自の条例が制定されています。瀬戸市では、産廃条例がつくられ、環境保全対策書の提出や説明会の関係地域の対象を広げるなど、県条例の不備を補完しています。西尾市でも、条例制定を進めませんか。

答 法律を超えるような条例は難しいが、どういう展開になっても、事に備えることは必要と思います。

問 新産廃処分場計画は、約53畝ですが、分割して事業を行うことで、環境影響評価法に基づくアセスメントではなく、簡易なミニアセスで済ませようとしていますか。

答 業者の計画では、第1期、2期工事に分けることで30畝以下になり、法にもとづくアセスではなく、県条例に基づくミニアセスが適用になるとの業者の見解です。しかし、県が適否の判断をすることになっています。

問 ミニアセスは、自然環境の調査もやらない、住民の意見を述べる機会もない、縦覧もないような手抜きの方法です。最終的な計画全体が与える環境の影響を調査すべきは当然であり、「手抜きのミニアセスでは困る」と県に要請すべきではありませんか。

答 調査する範囲が広がれば地域の安全になるので、そういうこともぜひ考えていきます。

高齢者肺炎球菌ワクチンの
制度拡充を

問 厚生労働省は10月から、定期接種化を決め、自己負担が軽減される見通しです。しかし、65歳、70歳と5歳きざみが対象となることから、66歳や67歳でも安価に受けられることが必要です。市独自の制度を拡充しませんか。

答 国・近隣市の動向もみながら、医師会との調整をすすめ検討していきたいと考えます。

鈴木 規子 議員

一色地内への大規模産廃最終
処分場建設計画について

問 市長は問題となっている産廃最終処分場跡地について、旧一色町の都築前町長から、どのような引継を受けていたのですか。

答 合併協議会では議題に上がらず、一切の協議は行われませんでした。市長としても、町長から跡地問題の方策の引継ぎは受けていませんでした。

問 業者は合併直前の23年3月に跡地の土壌調査を行い、市が同年9月に受けた調査結果には、分析機関の社名もデータもありませんがどうですか。

答 当時、信用できるかどうか疑っていたと察しています。

問 業者の調査には信憑性がないと言いつつ「跡地の処理を任せたい」というのはおかしくありませんか。

答 跡地をきれいにする方策の1つの提案で、まだ決めてはいません。

問 旧一色町議会では、これ以上産廃施設はつくらないと決議されていますが、役場では産廃業者と話をしていたのですか。

答 跡地問題を解決する方策を持つてくる業者とは話をしていました。

問 業者の提案では、産廃物を掘り出し焼却してきれいにするといいますが、処理されたかどうか、誰がどのように確認するのですか。

答 概要の構想説明しか受けていないので、どのようにきれいにするかは分かりません。

問 県は掘り起こして処理するべきではないとの見解のようですが承知していますか。

答 跡地内にガスが含まれることからその危険性を重視していると思います。

大塚久美子 議員

地域包括ケアシステムの構築を

問 新たな処分場は、50年埋め立て、あと50年は処理を続けるという100年にわたる計画ですが、会社が100年存続する保証はありますか。

答 民間企業なので懸念はあります。

問 南海トラフ巨大地震が想定されるなか、産廃物を20m高にも積み上げると思います。市長は、5月に県環境部長と会ったそうですが、南海トラフへの対応は話したのですか。

答 被害が相当大きなものになるということは話をしました。

問 問題は汚染水の浸出の有無です。地下水の流れについて調べ、有識者の意見を求めるべきではないのですか。

答 中立的な見解ができる有識者を見つけていきたいと思えます。

問 県は4カ所を水質検査してきましたが、25年から地下水が採取できなくなっています。これを補う意味でも、地下水と掘削井戸による検査を求めるべきではありませんか。

答 検討し判断していきます。

問 市長は、業者の提案を有力な提案だと言いますが、この計画を進めるにあたって、住民の健康と安全をどう担保するのですか。

答 業者の計画がどのような工程で進むのか聞いておらず、詳細な設計がないので答えられません。

問 高齢者の生活支援の問題の1つとして挙げられる買い物難民の支援について、どのように考えていますか。

答 ひとり暮らし高齢者等の買い物物の問題については、高齢者が住みなれた地域で生活を継続する上で必要な支援の一つと考えています。

問 ひとり暮らしの高齢者の方以外の買い物難民の支援については、介護福祉施策の中で新たに検討することはありませんか。

答 介護保険法の改正に伴い、要支援者、二次予防事業対象者に対して介護予防や配食、見守り等の生活支援サービス等を行う介護予防日常生活支援総合事業が創設される予定です。今後、買い物難民対策にこの事業の活用ができないか検討します。

問 名古屋市では、認知症の方の徘徊による事故を防止するため、地域の協力で早期に見守り、徘徊高齢者おかけり支援事業に取り組んでいます。名古屋市を参考にしませんか。

答 徘徊高齢者おかけり支援事業については、電子メールを活用し、ボラン

ティアのおかけり支援サポーターや協力事業所に一斉に情報を通達する効果的なシステムであると思われるので、今後、徘徊高齢者の見守り・発見のためのネットワークを構築する上で参考にします。

安全・安心な街づくりと防災について

問 災害時には緊急避難、救助活動の場としての活躍が期待されるコンビニエンスストアを命のサポートステーションと位置づけ、AEDを市内全域に設置していきませんか。

答 24時間いつでもAEDを利用できるようにすることは市民の生命を守る観点から有効な手段と考えます。今後、近隣市の状況を調査、研究していきます。

問 自主防災会の活動状況はどのようですか。また、各自主防災会には温度差があると考えますが、全体の底上げをするために必要な取り組みをどのように認識していますか。

答 格差をなくし、底上げをするには熱意ある強力なリーダーが必要となります。そのため、町内会長と自主防災会長の兼務を解消し、また防災リーダー育成のために市で実施している防災カレッジを受講してもらえようをお願いをしています。

議場見学をしませんか？

町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

- 1 見学可能日・時間
月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時まで（見学所要時間30分程度）
※ただし、議会等開催日、及びその前日は除きます。
- 2 申し込み方法
見学希望日の5日前までに議会事務局へ電話（Tel.65-2182）でお申し込みください。

問 愛知県の南海トラフ巨大地震の被害想定が見直され、西尾市としても新たな決意で臨まなければならない局面にきていると考えます。来るべき災害に備え、防災対策基本条例を制定しませんか。

答 市民、事業者、行政等が一体となって立ち向かう決意を明確にするためにも、基本に立ち返ることが必要ではないかと思っておりますので、今後、前向きに検討したいと考えています。



「抹茶スイーツ甲子園」を
全国規模で

問 「抹茶スイーツ甲子園」開催の意図と工夫した点はどこですか。

答 次世代を担う高校生を対象とすることで、新たなターゲット層を獲得すると共に、話題性により西尾市特産の「抹茶」を広く周知する目的で開催しました。単なるスイーツコンテストに終わることなく、お茶摘み体験や抹茶工場見学などの体験を通じて「抹茶」についての理解を深めてもらいました。

問 大会開催にあたっての問題点や課題をどのように認識していますか。

答 最終実技審査の会場が狭いこと、同じ機種のオーブンや冷蔵庫を設置する必要のあること等が問題で、今後は応援者や見学者にも楽しんでもらえるような催しを検討していきたいと考えています。

問 北海道東川町における「写真甲子園」のような全国的に注目されるイベントへと発展を促していきたいませんか。

答 企画当初より全国大会を目標としており、継続して実施しながら対象地域を拡大していきたいと思っています。

西尾市緑の基本計画の
具体的な施策は

問 第7次総合計画策定にあたり行われた市民意向調査では、西尾市に住み続けたい理由として「緑が多いこと」が挙げられましたが、公園緑地の整備や環境問題への対策に対する満足度は低いという結果もありました。この点をどう解釈していますか。

答 市内東部の丘陵地や農地・河川・社寺林等を優れた自然環境に恵まれた地域と感じる一方で、1人当たりの都市公園面積が近隣市と比べて少なく、特に身近に利用できる公園が不足していることが満足度の低い要因と考えています。

問 今後の公園整備の具体的な方策はどのようなですか。

答 現在整備中の都市公園のほか、市営住宅跡地の利用や、借地公園等の手法による整備も含め、公園の不足地域への整備を検討していきます。

問 一色支所、地域文化広場、諏訪神社の3拠点を結び、緑の回廊づくりを基本方針としています。公共施設再配置計画により、一色支所の解体が計画される中で、どのようなデザインを描いていますか。

答 一色排水路沿いの桜並木の保全、

空地を利用した沿道緑化や、民有地の緑化推進により景観向上を目標としています。

一色B&G海洋センター
プール存続を

問 一色B&G海洋センタープールの機能や効果についてどのように認識していますか。

答 開設以来、幼児から大人まで幅広い年齢層に利用され、利用者の健康増進・水泳の普及・競技力の向上などの効果があると考えています。

問 老朽化著しい一色B&G海洋センタープールの大規模改修・存続を考えるとどう考えますか。

答 大規模改修する場合には、公共施設再配置実施計画にあるように、学校プールの代替機能を担える施設として存続させることを検討する必要がありますと考えています。

大河内博之 議員

路面下の空洞化について

問 災害時等に重要な路線となる市内の緊急輸送道路及び主要幹線道路につ

いて、車両搭載電磁波による路面下の空洞調査を行いますか。

答 災害時などに必要となる路線において、専用の機器を使用した空洞化調査は、路線の安全確保に有効と考えられますが、道路管理者としては、従来どおり、道路パトロールによる路面変状の確認により、対応していきます。今後、他市の動向を注視していきます。

熱中症対策について

問 猛暑対策と省エネ対策の両立を目的に全ての小・中学校、保育園・幼稚園にミストシャワーを導入しませんか。

答 昨年度までに小・中学校の普通教室に天井扇風機を設置しました。本年度は、小学校の音楽室や理科室などの特別教室にも設置していきます。ミストシャワーも効果的であるとは思いますが、現時点では天井扇風機を拡充して対処します。

保育園・幼稚園では、取り外しが可能な簡易のミストシャワーを保有する園が10園あります。暑い時期に、園庭でミストシャワーを浴びながら気持ちよく遊ぶために、テントなどの一部のスペースに設置し、使用しています。全園の導入については、それぞれの園において、園庭の日陰の状況も異なり、遊び方などもさまざまですので、現時点では考えていません。

問 小・中学校、保育園・幼稚園の冷水機は、衛生面の問題から撤去されましたが、現在では自動洗浄機能が付いた衛生面で問題のない冷水機もあるため、再度設置しませんか。

答 冷水機の代わりに児童生徒には各自、水筒などを持参することを勧めてきました。これにより、水分補給をこまめに行うように指導していますので、現時点で冷水機を再度設置することは考えていません。保育園・幼稚園の乳幼児にとって熱中症予防のために水分補給は大変重要です。しかし、園児の判断力では、適切な水分補給ができない場合があるため、園では、保育士や教諭が園児の持参した水筒や園で沸かしたお茶により、一人ひとりの水分の摂取状況を把握しながら、適切な水分補給ができるようにしていますので、保育園・幼稚園では飲んだ量が把握しにくい冷水機の設置を現時点では考えていません。

西尾市斎場やすらぎ苑について

問 PFI方式を利用した火葬施設の建て替えなど、やすらぎ苑の整備を検討しませんか。

答 公共施設を整備する際のPFI方式の活用は、大規模な公共事業には有用であると認識しています。平成25年度に実施された劣化調査では現状の管

理体制において、今後20年程度は使用可能と診断されたので、当面は修理・点検・オーバーホールを実施し、長寿命化を図ってまいります。

山田 高生 議員

すべての子どもたちの能力を引き出す公教育について

問 子どもを塾に通わせている親の経済的な負担は非常に重く、実際に学力に差が出ています。塾による影響はどのようなですか。また、学校の対応はどのくらい必要と考えていますか。

答 学校教育は、すべての子どもたちに対して知・徳・体の調和のとれた人間形成を図り、生きる力を養うことが目標であり、塾との関連について特に調査はしていません。

問 教える先生方の力量を向上していくことが必要です。西尾市独自のプログラムと人員配置をして先生方をさらに生かす仕組みをつくりませんか。

答 現職教育の充実を図ることに力を入れていきたいと思っています。西尾市独自の取り組みとして学校経営アドバイザー、それから特別支援教育アドバイザー、スクールヘルスリーダーという訪問指導員を設けており、この訪

問指導により積極的に指導ができるような体制を整えています。

問 どの子にも挑戦をする機会をつくるためにどのようにしますか。

答 一人一人の個性に合わせて挑戦したり、活躍したりする機会を用意していきます。すべての子どもたちが活躍できる場面をつくることの大切さを指導していきます。

一色地区の産業廃棄物最終処分場跡地等について

問 業者が行った調査では、市はデータの信憑性がないが、跡地は危険であるとの認識です。何を根拠に危険であると判断しておられますか。

答 信憑性がないのは、産廃建設に意欲がある業者が実施した報告であり、計量証明等の添付がないからです。また、根拠としては処分場内の有害物質が脆弱なシートから漏れて周辺に拡散する危険性が高いからです。

問 当時の規格の処分場であればすべて掘り起こして再処理しなければならなくなりますが、なぜ掘り起こして新しい処分場を検討してまで跡地問題に取り組まなければならないんですか。

答 県は問題ないという見解でありますが、市としては有害物質が周辺に拡散する危険性が極めて高いと判断して

おります。地場産業の保全、地域住民の健康被害を防止するためです。

問 産廃業者は何らかの保証がなければ先行投資をして土地を買収しないと思います。市として業者の後押しをするなど、市民に秘密にしていることはありませんか。

答 業者を後押しするような事実は一切ありません。また、市として市民に秘密にしているような、いわゆる不信感を持たれるような情報はありません。

【議会を傍聴してみませんか】

市議会の本会議や委員会などは傍聴することができます。また、本会議の開会中は、市役所1階の市民課ロビー、市政情報コーナーに設置したテレビで、本会議の様子をご覧いただけます。ぜひ傍聴にお越しください。

【6月定例会における傍聴者の感想等】

- ・初めて傍聴しました。今後どのように活動していくのかも知りたい。
- ・状況説明が多く、答弁に対する突っ込んだ質問がなかった。
- ・議員派遣の件は内容が全くわからないので採決された。傍聴者にも資料を配るべきだと思う。

議会傍聴に関するアンケートにも協力いただき、ありがとうございました。

「新たな産廃処分場建設計画に反対」を市議会が決議

一色地区の産業廃棄物最終処分場跡地問題については、平成25年9月に新たな建設計画の存在が新聞報道されてから、市民の関心も高まっています。西尾市においても、様々な解決方法を探るとともに解決に向けて県と連携した対応を検討しています。

そこで、市議会としての行動を検討しはじめました。

【新たな産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設に反対する決議】

現在、西尾市一色町生田地内において、新たな産業廃棄物最終処分場（管理型）及び関連施設の建設に向けた、民間業者による用地買収が進められている。

今回予定されている計画は、同地区の産業廃棄物最終処分場跡地面積の3倍を超える約53ヘクタールの敷地で、容量は10倍を超える約1,000万立方メートル。受入期間は約50年とも言われており、風評被害による産業・観光面への影響が懸念されるほか、悪臭や騒音、自然環境の破壊など、市民の健康や生活だけでなく、次代を担う子どもたちの教育や安全をも脅かすものであり、特に周辺地域に暮らす市民にとっては厭忌（えんき）の情を抱かすにはられないものである。現に、地元の町内会代表者や漁業関係団体からは、計画に対する反対の意思表示がされている。

また、この建設予定地には、旧一色町時代に、民間業者により設置され、十分な管理もされないまま放置されている産業廃棄物最終処分場跡地が含まれるが、愛知県が毎年実施している同地区の産業廃棄物最終処分場跡地周辺での水質調査結果では、特に問題がないという報告を西尾市が受けていることから、同跡地の問題解決の手法として民間業者が進めている新たな産業廃棄物最終処分場（管理型）及び関連施設の建設計画は、現時点では必要ないと考える。

無論、西尾市議会は、産業廃棄物最終処分場跡地問題の解決についても、先送りするのではなく、国、愛知県、西尾市とともに、様々な可能性を模索し、将来に禍根を残さぬよう、最良の方策で三河湾の水質保全に努める覚悟であることは言うまでもない。

よって、西尾市議会は、新たな産業廃棄物最終処分場（管理型）及び関連施設の建設について、強く反対を表明する。

以上、決議する。

平成26年5月14日



5月14日、榊原市長に「決議書」を提出する
小林敏秋議長、稲垣正明副議長

そして、5月臨時会では「新たな産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設に反対する決議」をして市長に提出したり、6月定例会では「新たな産業廃棄物最終処分場等の建設反対及び跡地問題の解決協力を求める意見書」を決議して、愛知県に提出したりして、跡地問題の解決に向けて行動しています。

【新たな産業廃棄物最終処分場等の建設反対及び跡地問題の解決協力を求める意見書】

西尾市一色町生田地内には、民間業者により設置され、管理が不十分のまま放置されている、産業廃棄物最終処分場の跡地があります。

現在、この跡地問題解決に向けて、西尾市は最善の策を講じるよう努めているところですが、その一方で、民間業者による新たな産業廃棄物最終処分場（管理型）及び中間処理施設等の関連施設建設に向けた、同地の土地買収が進められています。

この計画は、敷地面積が約53ヘクタール、埋め立て容量は約1,000万立方メートル、年間30万トンを受け入れ、埋め立て期間は40年から50年に及び県下最大規模になるとのことであり、周辺住民をはじめ、多くの市民が安全・安心な生活と健康を脅かされることに不安を抱えています。

また、計画されている予定地は、三河湾に面した清浄な空気と水に恵まれた豊かな自然環境を有しており、全国有数の生産量を誇る養殖うなぎをはじめ、西尾市、ひいては、愛知県の産業を支える、あさりや海苔などの水産物の唯一無二の漁場です。こうした地に、新たな産業廃棄物最終処分場等が建設されることになれば、水産業のみならず、農業や西尾市特産の茶業などへの風評被害による影響は計り知れません。

さらに、同地内と水路をはさんだ対岸には、中学校が立地しており、中間処理施設のばい煙による公害や、運搬車の往来による交通災害のおそれがあるだけでなく、騒音による子どもたちの教育環境にも影響を及ぼすことは言うまでもありません。

以上のことから、同地内における産業廃棄物最終処分場の跡地をはるかに超える大規模な産業廃棄物最終処分場はじめ関連施設を建設することは、善良な西尾市民の安全・安心な生活を望む気持ちを根底から覆すものであります。

また、同地内の産業廃棄物最終処分場跡地問題についても、地域住民や地元産業関係者にとって、その解決は悲願であります。

よって、本市議会は、市民の生活環境や健康を守る立場から、新たな産業廃棄物最終処分場等の建設に反対し、許認可権者である愛知県におかれましては、事業を許可しないことを求めるとともに、同地内の跡地における汚水の場外流出を未然に防ぐ措置を講じた上で、西尾市や西尾市民、漁業関係者、専門家などで構成する（仮称）跡地問題対策協議会を、県が主体となって設置していただくよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月26日

西尾市議会

愛知県知事 様

西尾市議会の

新体制が決まりました

西尾市議会6月定例会最終日の6月26日に議会人事が行われ、議長に神谷庄二氏、副議長に颯田栄作氏が選出されました。

また、議会選出監査委員には、長谷川敏廣氏の選任が同意されたほか、委員長、副委員長をはじめとする各委員会の委員も決定されました。



副議長
颯田 栄作



議長
神谷 庄二

【議長、副議長 就任あいさつ】

市民の皆さまには、日ごろから市議会に対して、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。このたびの6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じます。本市の財政状況は、アベノミクス効果により、経済状況に明るい兆しが見えつつあるものの、以前厳しい状況にあります。

また一方、地域主権改革が進められるなかで、ますます地方自治体の自由度と自己責任が増しています。

このような状況下、市議会として30人の議員で、住民福祉の向上のため、防災・減災への対応、環境問題への対応、少子高齢化への対応などを着実に実現できるよう行財政改革を進めるとともに、市民の皆さまの負託に的確に応え、公正かつ円滑な議会運営に取り組み、より開かれた議会となるよう、議会改革に最善の努力を尽くす決意でございます。

どうか市民の皆さまにおかれましては、市議会に対し、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

～ 議会MEMO ～

議長とは…

議長は、議員の中から議会の選挙により選ばれ、議会の秩序を保持し、議会を整理し、議会の事務を統理する権限を持ち、議会を代表します。

なお、議長に事故があり、又は欠けたときには副議長が議長の職務を行うことになっています。

【議長の権限】

議長の権限は地方自治法に定められており、議会の代表者及び事務処理を行う者としての権限と、会議全体をまとめる者としての権限に分けられます。

◇議会の代表者及び事務処理に関する権限

- ・議場の秩序保持権
- ・議事整理権
- ・議会の事務の統理権
- ・裁決権

◇会議全体をまとめる権限

- ・代表権
- ・委員会への出席発言権

※議長交際費をホームページに公開しています。

議会だより編集委員会	政治倫理審査会	西尾市農業委員会委員
◎颯田 栄作 ○永山 英人 中村 健 松崎 隆治 大塚久美子 前田 修 高野 邦良 長谷川敏廣	◎前田 修 ○大塚久美子 神谷 雅章 松井晋一郎 石川 伸一 稲垣 正明 工藤 光雄 鈴木 規子	小林 敏秋 岡田 隆司 ※議会推薦委員 4人のうち議員 関係分
党派代表者	西尾市土地開発公社	愛知県後期高齢者医療 広域連合議会議員
中村 健 大河内博之 神谷 雅章 前田 修 永山 英人 石川 伸一 中村 眞一 稲垣 正明 小林 敏秋 田中 弘	理事 中村 健 本郷 照代 渡辺 信行 永山 英人 石川 伸一 中村 眞一 監事 田中 弘	颯田 栄作

◎委員長 ○副委員長 敬称略

議会運営委員会

【所管事項】

議会運営や会議規則、委員会条例
及び議長の諮問などに関する事項

- ◎高須 一弘
- 石川 伸一
- 稲垣 正明
- 小林 敏秋
- 工藤 光雄
- 新家喜志男
- 山田 慶勝
- 岡田 隆司

オブザーバー

大河内博之
前田 修



議会選出監査委員
長谷川敏廣

企画総務委員会

【所管事項】

企画部、総務部、危機管理局、会計課、議会事務局、
監査委員事務局、消防本部の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項



◎鈴木 武広 ○本郷 照代 中村 健 前田 修 石川 伸一 中村 眞一 長谷川敏廣 神谷 庄二

厚生委員会

【所管事項】 健康福祉部、市民病院の所管に属する事項



◎松井晋一郎 ○鈴木 正章 松崎 隆治 山田 高生 稲垣 一夫 稲垣 正明 新家喜志男 山田 慶勝

文教委員会

【所管事項】 子ども部、教育委員会の所管に属する事項



◎徳倉 正美 ○渡辺 信行 大塚久美子 颯田 栄作 小林 敏秋 工藤 光雄 岡田 隆司

経済建設委員会

【所管事項】 地域振興部、産業部、環境部、建設部、上下水道部の所管に属する事項



◎高野 邦良 ○神谷 雅章 大河内博之 永山 英人 高須 一弘 田中 弘 鈴木 規子

■ 6 月定例会で審議された議案

- ☆ 人権擁護委員に、大木昌子氏を推薦することに同意しました。
- ☆ 西尾市公平委員会委員に名倉洋氏を選任することに同意しました。
- ☆ 西尾市固定資産評価員に小山雅之氏を選任することに同意しました。
- ☆ 西尾市農業委員会委員に議員 2 名と辻村とみ子氏、深谷まさ子氏の 4 名を推薦しました。

★西尾市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
★西尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
★西尾市水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
★西尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
★市道路線の認定について	可 決
★工事請負契約について	可 決
★平成 26 年度補正予算	可 決
★新たな産業廃棄物最終処分場等の建設反対及び跡地問題の解決協力を求める意見書	可 決
★ T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書	可 決
★議員派遣	可 決

■ 6 月定例会に出された請願書・陳情書

★県下最大の産業廃棄物最終処分場の建設に反対する意見書の採択を求める請願書	岡崎市明大寺本町 1 丁目 4 番地 愛知県漁業協同組合連合会 西三支部支部長 黒田勝春 他 12 団体	(紹介議員) 松井晋一郎 前田 修 本郷 照代	採 択
★新たな産業廃棄物最終処分場の建設に反対する意見書の提出を求める請願書	西尾市一色町前野東浦 132-2 一色地区町内会長連絡協議会 会長 青江 勉 他 4 団体	(紹介議員) 本郷 照代	採 択
★地球社会建設決議に関する陳情書	横浜市中区本郷町 3-287 荒木 實		議長預かり
★津波から住民の安全を確保するための早急な防災対策を求める陳情書	西尾市一色町前野東浦 132-2 一色中部小校区代表町内会 会長 青江 勉 他 6 団体		趣旨採択
★憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書	名古屋市北区柳原 3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一		不採択
★憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上を求める陳情書	名古屋市北区柳原 3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一		不採択
★政府への TPP 交渉に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市寄住町下田 15 番地 西三河農業協同組合 代表理事組合長 倉内 巖		採 択

■ 4 月臨時会で審議された議案

★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
--------------------------------	-----

■ 5 月臨時会で審議された議案

★新たな産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設に反対する決議	可 決
★専決処分の承認について（平成 26 年度西尾市一般会計補正予算（第 1 号））	可 決

